

自主防災組織に対する支援

補助制度

■町が認定した自主防災組織は、自主防災組織の活動に係る補助制度を活用することができます。

名称	(一財) 自治総合センター コミュニティ助成事業 (宝くじ助成)	佐賀県地域防災力促進事業費 補助金	上峰町自主防災組織 補助金
対象	町 町が認める自主防災組織	町 町が認める自主防災組織	町が認める自主防災組織
助成金	30万円～200万円 (全額)	町：25万円まで (1/2) 自主防：50万円まで (全額)	①定額5万円と世帯割300 円の合計額 (全額) ②定額3万円 (全額)
助成内容	自主防災組織が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に要する経費 (建築物、消耗品は対象外) 「申請→採択が必要」 ハード	自主防災組織の地域防災力強化に寄与する取組に係る講師等への謝金・旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費・広報費、使用料、資材費 ソフト	①資機材の整備に対する補助 ハード ②訓練、研修の実施に対する補助 ソフト

(対象資機材の例)

発電機、簡易トイレ、救命ボート、投光器、テント、ブルーシート
毛布、炊き出し用窯、コードリール、防災倉庫

防災に関する講座

■地域でできる防災対策や自主防災組織の必要性や活動内容について、役場職員が出向いて地域の皆さんへ説明を行う「職員出前講座」を実施することも可能です。

■防災知識の地域内住民への普及や組織の役員向け研修等において活用下さい。